



# 広報そうべつ6

2024・No.726



## じゃが芋植え交流

5月15日(水)、壮瞥高校でそうべつ保育所の園児(すみれ・ひまわり組)と高校生によるじゃが芋植え交流が行われました。

高校生が園児を優しくサポートしながらじゃが芋の植え付けが行われ、楽しく交流が図られました。今回植えたじゃが芋は秋頃に、収穫をする予定です。今後の成長が楽しみです。



## もくじ

- 2 コミュニティタクシーを利用しませんか
- 5 個人住民税の定額減税について
- 6 まちのほっとニュース
- 8 ハチの巣の駆除について
- 10 地域おこし協力隊ボイス!
- 12 お知らせINFORMATION
- 18 生涯学習情報・山美湖
- 20 やまびこ図書室
- 24 すまいる

# コミュニティタクシーを利用しませんか

## ◆コミュニティタクシーとは

コミュニティタクシーは、概ねの運行時間帯とコースに沿って、ドア・ツー・ドア（利用者の自宅などの出発地から目的地間の輸送を行います）で運行する事前予約制のタクシーです。複数の利用者が乗る、乗り合わせのタクシーです。

初めてご利用いただく際には、事前登録が必要ですので、役場にお電話いただくか、窓口にお越しください。

**事前登録先：役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2123）**

**予約先は 毛利ハイヤー ☎0142-66-2366**

前日17:00  
までにご予約  
ください。

町民の方なら誰でも利用でき、ご自宅から目的地までお送りします。

通院利用の場合のみ月内3,000円を超えると、同月内の利用は無料です。

複数の方が同乗する「乗合（のりあい）タクシー」です。

## 通 院 便 運 行 時 刻 表

片道 500円

| ①通院線<br>ジャンボ<br>タクシー | 仲洞爺・東湖畔・洞爺湖温泉・壮瞥温泉・昭和新山・蟠溪・幸内・弁景・上久保内・久保内・南久保内・立香 |   | 滝之町地区       |   | 伊達市・洞爺湖町内医療機関 |
|----------------------|---------------------------------------------------|---|-------------|---|---------------|
| 行き1便                 | 7:30～ 7:45                                        | → | 7:50～ 8:00  | → | 8:30～ 8:50    |
| 帰り1便                 | 12:25～12:50                                       | ← | 12:10～12:20 | ← | 10:45～11:50   |

☆予約に応じて午後も運行します。運行時間は予約状況によって変わります。

## 町 内 便 運 行 時 刻 表

片道 100円

| ②町内線<br>小 型 | 仲洞爺・東湖畔・洞爺湖温泉・壮瞥温泉・昭和新山・蟠溪・幸内・弁景・上久保内・久保内・南久保内・立香 |   | 滝之町地区       | 備考及び道南バス接続<br>(接続箇所は壮瞥役場前)                                |
|-------------|---------------------------------------------------|---|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 行き1便        | 7:30～ 7:45                                        | → | 7:50～ 8:00  | ・08:05発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き)接続<br>・08:22発 室蘭・洞爺湖線(洞爺湖温泉行き)接続 |
| 帰り1便        | 9:15～ 9:45                                        | ← | 8:30～ 8:40  | ・08:23着 伊達・大滝線(大滝本町東団地行き)接続                               |
| 行き2便        | 9:30～10:00                                        | → | 10:05～10:15 | ・10:15発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き)接続                               |
| 帰り2便        | 10:45～11:15                                       | ← | 10:30～10:40 | ・10:15発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き)接続                               |
| 帰り3便        | 11:45～12:15                                       | ← | 11:30～11:40 | ・11:23着 伊達・大滝線(大滝本町東団地行き)接続                               |
| 行き3便        | 12:45～13:15                                       | → | 13:20～13:30 | ・14:50発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き)接続                               |
| 行き4便        | 14:00～14:30                                       | → | 14:35～14:45 | ・14:50発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き)接続                               |
| 帰り4便        | 14:45～15:15                                       | ← | 14:30～14:40 | ・14:28着 伊達・大滝線(大滝本町東団地行き)接続                               |
| 帰り5便        | 15:45～16:15                                       | ← | 15:30～15:40 | ・14:44着 室蘭・洞爺湖線(洞爺湖温泉行き)接続                                |

こちらの車両で  
迎えにいきます



## このようなご利用ができます



町内のお店に買い物に行くにはどうやって使うの？

たとえば久保内の自宅から滝之町のお店に買い物に行くには、「行き2便」(9:30～10:00発)に乗り、久保内の自宅から滝之町のお店へ。買い物後に「帰り2便」(10:30～10:40発)に乗り、お店から自宅へ帰ることができます。両便とも予約が必要です。



通院目的以外には、コミュニティタクシーで  
町外には行けないの？

通院以外の目的の場合は、コミュニティタクシーで直接町外に行くことはできませんが、バスに乗り継いでいただくことで町外に出掛ける方法があります。

たとえば伊達市に出掛ける際は、「行き1便」(7:30～7:45発)を利用し、壮瞥役場前バス停へ。その後、道南バス(8:05発 室蘭・洞爺湖線(室蘭駅前広場行き))に乗り継ぎ伊達市へ。

用事を済ませた後、道南バス(14:28着 伊達・大滝線(大滝本町東団地行き))で壮瞥役場前バス停へ帰ってきて、「帰り4便」(14:30～14:40発)に乗り、バス停から自宅へ帰ることができます。



## ■ご注意ください■

- ・コミュニティタクシーの運行は平日のみで、土日・祝日は運行していません。
- ・予約電話の際は、必ず「コミュニティタクシーの利用」とお伝えください。(一般タクシーの利用と区別するため。)

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2123）



# 結婚世帯の新生活を支援します

壮瞥町では、これから夫婦として新たな生活をスタートする方を支援するため、令和6年度に『壮瞥町結婚新生活支援補助金』を交付します。

## ○対象世帯

令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯

## ○補助要件（全ての要件を満たす方）

- 1 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下であること。
- 2 夫婦の合計所得が500万円未満であること。
- 3 夫婦の双方または一方の住民登録が壮瞥町内であること。
- 4 補助金の交付日から2年以上町内に居住する意思があること。
- 5 市町村民税等に滞納がないこと。
- 6 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

## ○対象経費

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に支払いを行った次の費用が対象となります。

- 1 住宅購入費（土地購入費を除く。）
- 2 住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 3 引越費用（業者に依頼したものに限る）
- 4 リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等）



## ○補助金額

1世帯あたり30万円を上限に補助します。

※夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円

上記のほか、町からのお祝いとして、町内共通商品券を3万円分を贈呈

## ○申請方法

壮瞥町結婚新生活支援補助金交付申請書に、関係書類を添えて、住民福祉課子育て支援係まで提出してください。申請様式は、ホームページからダウンロードすることができるほか、窓口でも配布しています。

## ○申請期間

令和7年3月31日まで

町ホームページは  
こちら



## 【お問い合わせ先】

〒052-0101 壮瞥町字滝之町432番地9 そうべつ子どもセンター内  
壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係 ☎0142-66-2452

# 個人住民税の定額減税について

デフレ脱却のための一時的措置として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

## 対 象 と な る 方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

## 減 税 額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

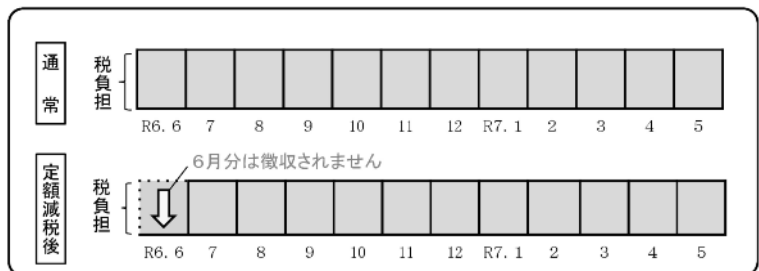
## 徴収方法（令和6年度分）

（定額減税の対象となる方）

### ① 給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

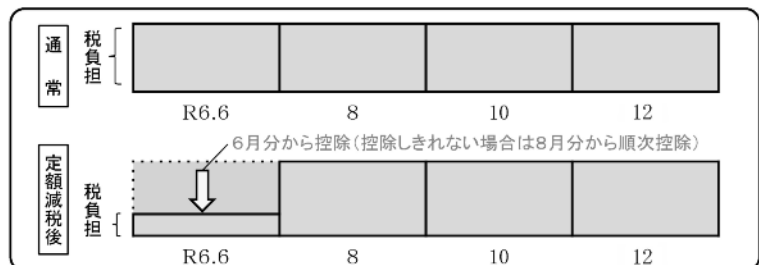
令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月でならされます。

※均等割のみ課税の方や、合計所得金額1,805万円を超える方は、これまでどおり6月からの徴収になります。



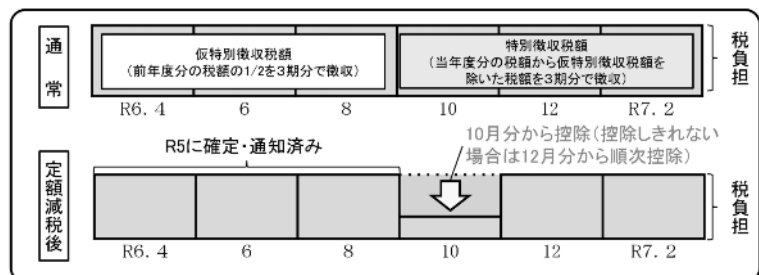
### ② 普通徴収（事業所得者等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



### ③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



## そ の 他

- 減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。  
( <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html> )
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。  
( <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm> )

## 犯罪被害者支援協定を締結しました

5月9日(木)洞爺湖町役場で壮瞥町と伊達警察署間の、「犯罪被害者等支援に関する協定書」締結式が行われました。

この協定は、壮瞥町にお住まいの方が犯罪被害に遭われた際に、被害者の方のご同意に基づき、町から伊達警察署に当該犯罪にかかる必要な情報提供を要請し、警察署からの情報に基づき被害者の方への支援を迅速におこなうため締結しました。

この協定は洞爺湖町、豊浦町と伊達警察署との間でも取り交わされました。



(左から) 下道洞爺湖町長、村井豊浦町長、田鍋町長、佐藤伊達警察署長

### 犯罪被害者支援条例とは

犯罪被害に遭われると、心身に傷を負うだけではなく、生活・収入等多くの問題を抱えることとなります。犯罪被害者の方やそのご家族の平穏な生活を取り戻すための支援を一元的かつ迅速に行うため「壮瞥町犯罪被害者等支援条例」を議会での審議・可決を経て令和6年4月1日から発効しました。

### 犯罪被害者支援条例の概要

#### (目的)

- 犯罪被害者支援の基本理念を定め、町・町民・事業者の責務の明確化
- 犯罪被害者等支援施策の基本的事項の決定、総合的な推進、犯罪被害者の方が受けた被害の回復・軽減及び生活再建の実施
- 誰もが安心して暮らすことの出来る社会の実現

#### (基本理念)

- 個人の尊厳を重んじた処遇と権利尊重
- 切れ目のない支援の提供
- 犯罪被害者への適切な支援による二次被害防止
- 町、関係機関の相互の連携協力

#### (責務)

- 町 : 犯罪被害者等支援施策の実施、二次被害防止
- 町民 : 犯罪被害者の置かれている状況及び支援の必要性理解、二次被害への配慮、支援施策への協力
- 事業者: 町民の責務に加えて就労等の配慮

#### (支援制度)

- 相談窓口の設置
- 安全の確保
- 支援制度などの情報提供
- 見舞金の支給(壮瞥町民)
- 日常生活、住居等の支援
- ・遺族見舞金 遺族に対して30万円
- 心身に受けた影響からの回復支援
- ・重症病見舞金 被害者に対して10万円

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課・住民福祉課 (☎0142-66-2121)



## 第45回壮警高校朝市

5月11日(土)、第45回壮警高校朝市が開催され、多くの方々が花や野菜の苗を求めて訪れました。

トマト、ナス、エダマメなどの野菜や、ペチュニア、マリーゴールドなどの花、計10,000株の苗が並びました。来場された皆さんは、たくさんの苗を手に取り、生徒たちに育て方や選び方などを相談しながら、トレイいっぱい購入されていました。

今回用意された苗は、生徒の皆さんが一生懸命に大切に育てたものです。苗を購入された地域の皆さんがその気持ちを継いで大切に育て、おいしい野菜、美しい花になるのが楽しみです。



## キーツ・クラブ「そうべつヒンメリをつくろう！」開催



オリジナルのヒンメリと参加者の皆さん

5月10日(金)、キーツ・クラブ事業「そうべつヒンメリをつくろう！」が開催されました。

フィンランドの伝統工芸品であるヒンメリは、自然を崇拝するフィンランドの人々が、寒冷な気候の土地での豊作を祈願するために、太陽神の誕生祭や冬至祭(ヨウル)の装飾品として作られるようになったとされています。

今回は、参加者の方に寄付していただいた壮警町産の麦わらを使用、ヒンメリ作りが初めての方も、経験者の方も、オリジナルのヒンメリを次々と完成させていました。

## 第66回壮警町少年剣道錬成大会が開催されました

3月30日(土)、壮警町青少年会館で壮警竹友会と久保内剣友会で修行する少年・少女剣士が参加する団体戦と個人戦が行われ、各種目で熱い試合が繰り広げられました。

大会当日に始めて防具を着けた実戦に挑んだ剣士の試合や、保護者との親子試合など、大いに盛り上がりを見せました。試合結果は下記のとおりです。

### 個人戦 小学校低学年の部

|     |    |               |
|-----|----|---------------|
| 優勝  | 藤川 | 湊さん(所属 剣友会)   |
| 準優勝 | 毛利 | ひかりさん(所属 剣友会) |
| 三位  | 柴田 | 辰之進さん(所属 剣友会) |

### 個人戦 小学校高学年の部

|     |    |               |
|-----|----|---------------|
| 優勝  | 毛利 | 太洋さん(所属 剣友会)  |
| 準優勝 | 千田 | 鈴之助さん(所属 剣友会) |
| 三位  | 毛利 | あさひさん(所属 剣友会) |

### 東西対抗戦(団体戦)

|     |    |
|-----|----|
| 優勝  | 西軍 |
| 準優勝 | 東軍 |



参加者の皆さん

## 令和6年度自治会長会議を開催しました

5月16日(木)、地域交流センター山美湖多目的ホールで、町が主催する令和6年度自治会長会議を開催しました。

会議には13名の自治会長と前田敏 行政相談委員にご出席をいただき、町から令和6年度の主な事業や財政状況、壮瞥中学校建替事業などについて説明した後、各自治会と意見交換を行いました。

また、3年以上にわたり自治会長を務めていただいた方に、感謝状と記念品の贈呈を行いました。

お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございました。



田鍋町長から感謝状の贈呈を受ける森会長

### 3年以上在任された自治会長

橋口2自治会 森 太郎 様  
久保内1自治会 真鍋 盛男 様

## ハチの巣の駆除について

町では、スズメバチなどの人に危害を及ぼすハチの早期発見や駆除を促進して町民の安全確保を図るため、ハチの巣の駆除業務を専門業者に委託しております。

民有地に発生したスズメバチの巣の駆除は土地の所有者または管理者がすることとなります。ハチの巣の駆除を依頼したいときは、町の委託契約業者へ直接ご連絡ください。

### 駆除費用について

公共施設以外の個人が所有している土地や建物に関しては、巣の大きさに関わらず一律、町民の皆さんに4,400円(税込)の負担をお願いしています。

### ★利用の方法

- ① 町の契約業者へ直接電話にて駆除を依頼して、駆除の日程や蜂の巣の場所など打ち合わせいただきます。



- ② 町民の皆さんの負担額4,400円(税込)を契約業者に支払っていただきます。駆除から2週間以内に同じ箇所に巣ができた場合の負担額は2,200円(税込)となります。



- ③ 契約業者によりハチの巣を駆除します。

### ★ハチ駆除契約業者(令和6年度)

壮瞥のよろず屋(☎0142-82-7161)

受付時間等 8:00~16:00

担当者 笠井(☎090-5950-6364)

※土日及び祝祭日も受付します。都合により即日対応できない場合がございます。

その他の場所(公共施設・用地)に巣がある場合は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課住民係(ハチ駆除担当)(☎0142-66-2122)

## 洞爺湖有珠山ジオパーク検定テキスト「有珠山編」公開しました

有珠山は、世界でも珍しい『人里に近い火山』です。1977年の噴火以前は、洞爺湖の景観と合わせて登山を楽しめる山で、「昔は遠足で銀沼（1977年の噴火で火口になった）まで歩いていった」「噴火前までは沼に蓮の花が咲いて、牛がいた」と思い出を聞かせてくださる方も少なくありません。

1977年の噴火以降、崩落や火山ガスによる危険があるため、山頂部は有珠火山防災会議協議会（※）が災害危険区域に指定し、かつてのような自由な立ち入りはできなくなりました。

しかし近年、有珠山特有の景観を楽しみたいという国内外からの希望があること、また火山観測の研究も進んできたことから、有珠山についての正確な知識と案内技術、救助法を身につけた認定ガイドによるツアーの実現が検討されるようになりました。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会では、その第一歩として、『洞爺湖有珠山ジオパーク検定テキスト（有珠山編）』を制作、公開しました。

有珠山をよく知りたいという方、いつかガイドになってみたいという方に最適な内容となっていますので、下記アドレスよりご覧ください。

（※有珠山火山防災協議会の前身）

### 主な内容

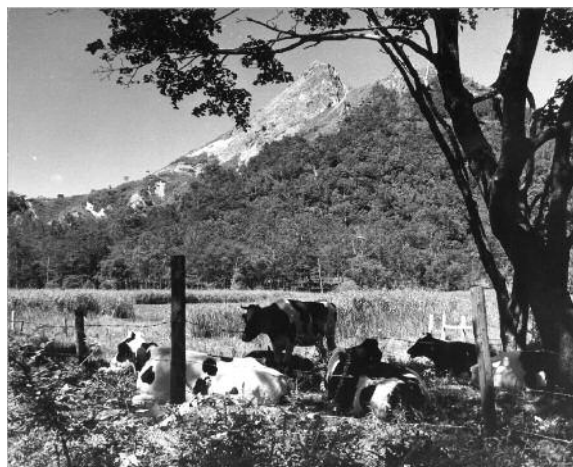
- 私たちの有珠山
  - ・有珠山の地形・生い立ち・特徴・恵み
- 有珠山と噴火を知る
  - ・噴火の仕組み・噴火によっておこる現象
- 有珠山の噴火史
  - ・1663年噴火から2000年噴火まで
  - ・噴火のたびに破壊される森林
- 有珠山の噴火に備えて
  - ・有珠山火山防災マップ
  - ・噴火警戒レベル
  - ・観測機関・観測機器
- 有珠山を学ぶための観察ポイント
- 有珠山の規制
  - ・規制区域について
  - ・規制区域の入域申請について

等

テキストは、ジオパーク推進協議会のHPでご覧いただけます。

<https://www.toya-usu-geopark.org/assessment>

QRコードはこちらです。



1977年まで有珠山山腹にあった牧場



## 地域おこし協力隊 ボイス！

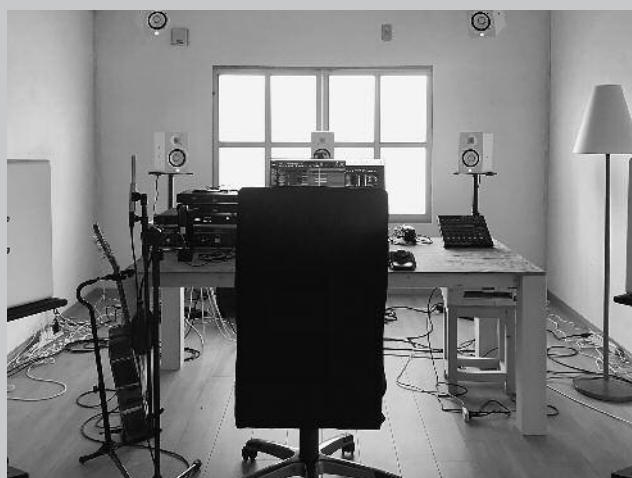
地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



### 農業おこし協力隊 籠嶋 学 任期終了後について

早いもので今年の6月で4年間（任期特例措置による延長1年間を含む）の任期が終了します。任期終了後は町内に設立した音楽スタジオ「TOYA音楽研究所」を拠点に事業を行っていきます。これまでたくさんの音楽スタジオを利用してきましたが、私にとって洞爺湖畔というロケーションで音楽を作ることは、決して都会のスタジオではできない特別な経験でした。多くのアーティストが音楽を作り演奏できる場所として、レコーディングやコンサートなどを行います。

北海道ではおそらく初めてとなるドルビーアトモスという最新の技術を使ったシステムを導入しました。これは全身が音で包まれるように音楽を聴くことができるという技術で、なかなか他では聴くことができないシステムです。ビートルズなどの過去の名作もこの技術を使って再発表されており新たな音楽体験として注目されています。どなたでもスタジオで聴いていただけますので、ぜひ遊びにいらしてください。



### 魅力おこし協力隊 清水 美花 卒業前の“今”と“これから”

地域おこし協力隊の任期も7月で終了。いよいよ卒業が迫ってきました。私は現在「KIOSK EPELE（キオスクエペレ）」という屋号で活動していて、新しい壮瞥町のお土産になるような雑貨やアパレル、お菓子など製作・販売を行っています。卒業後の8月には滝之町にお店をオープン予定

です。今はサムズ向かいの「地域のあそびば ミナミナ」で土曜日（不定期）にイベントとして出店をしています。先月5月半ばから伊達の「天花地星」というオーガニック系の商品を扱うお店（※日赤の近くです！）でキオスクエペレの焼き菓子の取り扱いがはじまり、熊の形をした最中の中にコーンフレークとココナッツの米粉クッキー生地を入れて焼いた「クッキー熊最中」と、壮瞥産の有精卵と静岡のエコレモンを使用した「レモンのパウンドケーキ」を販売中です。こちらどうぞよろしくお願いいたします！



### スポーツおこし協力隊 中岡 紗恵子 『そうべつカンテレコンサート』を開催しました！

壮瞥町×ケミヤルヴィ市 友好宣言調印30周年記念として、3月24日に地域交流センター山美湖で『そうべつカンテレコンサート』を開催しました！

カンテレとはフィンランドの伝統楽器で、琴のようなハープのような、美しい音色が楽しめる楽器です。

今回はコンサートの前にテレビや新聞の取材をたくさんしてもらったおかげで、町内外から大変多くの方が来てくれました。イベントを通して、壮瞥町の取組をPRできたこと、そして壮瞥町へ来町してもらったことで町おこしに繋がったと感じました。また、音楽を通してフィンランド文化や壮瞥町の歴史・プログラムを多くの方に伝えられることができて嬉しく思いました。

参加された皆さんからは、「心がゆったり、優しくなれました」、「音楽を聴きながらフィンランドの自然が想像できた」、「感動して涙が出てきた」など大変好評で、またぜひ聴きたいという声をたくさんいただきました。

実は私もカンテレを始めてみることにしました。いつの日か皆さんに披露できる日が来ることを夢見てこれから練習を頑張ります。



### 山村おこし協力隊 荒川 竜介 猟友会伊達支部壮瞥部会総会に参加しました

こんにちは。今朝起きてウグイスの鳴き声、日中にひばりの鳴き声も聞こえてきました。これを聞くと移住してきたんだと実感が湧いております。

さて、山村おこし協力隊として、日々勉強の毎日で、悪戦苦闘しておりますが、去る5月1日に、令和

6年度の「有害鳥獣駆除に係る打ち合わせ」と、猟友会、伊達支部壮瞥部会の総会に参加させていただきました。これは、今年の被害防止を食い止める重要な会合になり、私としても、①農作物の被害防止、②狩猟事故の防止、③収得物の有効的な活用を考え、「壮瞥町に一番なにが最適か」を基本に対応していきたいと考えております。

ただ、一人の力では非力なので、町民みなさまのご協力のほど、よろしくお願いいたします。



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

6

JUNE

お知らせ

INFORMATION

INFORMATION

## 6月の子育て支援センターげんき

毎週火曜日と金曜日、午前10時から12時までの2時間、子育て支援センターげんきを開放しています。親子で、お友だちと楽しく遊びませんか。

## 開放日

4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、  
21日(金)、25日(火)、28日(金)

## 育児サークル

13日(木) 10:00～12:00

- ・身体測定
- ・ニコニコ母乳相談所さんのお話

センターを利用される際は、次のことにご協力ください。

○センター玄関で、手・指の消毒にご協力ください。

○うがい・手洗いに協力ください。

※町外にお住まいのお子さまもぜひ遊びにきてください。

※水分補給のため、お茶または水をお持ちください。

※不明なことがありましたらお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

そうべつ子どもセンター (☎0142-66-2452)

INFORMATION

## 6月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

| 月 日      | 診 療 所      | 所 在 地         | 電 話           |
|----------|------------|---------------|---------------|
| 6月 2日(日) | 御前水歯科クリニック | 室蘭市御前水町2-6-20 | ☎0143-24-8148 |
| 6月 9日(日) | ヨシダ歯科      | 登別市若草町2-14-3  | ☎0143-86-1820 |
|          | 新田歯科医院     | 伊達市長和町356-5   | ☎0142-25-4180 |
| 6月16日(日) | 柴田歯科医院     | 室蘭市中島町1-24-7  | ☎0143-44-1022 |
| 6月23日(日) | 奥村歯科医院     | 室蘭市母恋北町2-4-12 | ☎0143-22-2366 |
| 6月30日(日) | 金子歯科医院     | 室蘭市東町4-18-18  | ☎0143-44-2621 |
| 7月 7日(日) | 谷口歯科医院     | 室蘭市御前水町2-1-16 | ☎0143-23-9090 |

広 告



サムズ

そうべつ  
農産物直売所

サムズでは農産物・加工品及び、出荷者を募集しています。  
新規出荷者・新規就農者の方へは手数料の減免制度があります。  
集荷も行いますのでお気軽にご相談・ご活用ください。

道の駅 そうべつ情報館 i(アイ) 農産物直売所 サムズ  
有限会社 そうべつフレッシュプラザ  
TEL 0142-66-3600 FAX 0142-66-3620



## INFORMATION

## お知らせ

INFORMATION

## 森林環境税についてのお知らせ

## 森林環境税(国税)の課税が始まります

森林環境税は、令和6年度から導入された、国内に住所を有する個人に課税される国税です。

個人住民税均等割とあわせて徴収され、1人年額1,000円が課税されます。

なお、個人住民税の均等割とあわせて1人年額5,000円となり、令和5年度までの均等割の額と総額は変更ありません。

## 令和6年度以降の町道民税均等割及び森林環境税の税率について

個人住民税(道民税・町民税)の均等割額は、東日本大震災からの復興に関する防災施策に必要な財源確保のため、平成26年から10年間、臨時的に道民税と町民税それぞれ500円ずつ、合計1,000円の引き上げが行われていましたが、令和5年度に終了しました。

令和6年度からの町道民税均等割と森林環境税の税率は次の表のとおりです。

|     |       | 令和5年度まで | 令和6年度から |
|-----|-------|---------|---------|
| 国 税 | 森林環境税 | —       | 1,000円  |
| 道民税 | 個人住民税 | 1,500円  | 1,000円  |
| 町民税 | 均等割   | 3,500円  | 3,000円  |
|     | 合計    | 5,000円  | 5,000円  |

## 森林環境税の趣旨

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」が創設されました。

## 【お問い合わせ先】

壮瞥町役場税務会計課税務係 (☎0142-66-2125)

INFORMATION

令和5年度  
町長交際費の支出状況について

町長交際費は、町政の推進に必要な交際をするために支出するもので、町長交際費支出基準にもとづき支出しております。

下記のとおり令和5年度の概要を掲載します。支出の詳細につきましては、町のホームページに6月1日より掲載しているほか、役場総務課においても閲覧することができます。

| 支 出 内 容                                       | 件数／金額         |
|-----------------------------------------------|---------------|
| 祝金、会費(各種団体の総会、式典または行事等に町長等が出席する場合の会費、寸志等の祝金品) | 37件／399,800円  |
| 香典等(町民等死亡時の香典、供花等代)                           | 51件／410,400円  |
| その他                                           | 15件／127,322円  |
| 支出合計                                          | 103件／937,522円 |

## 【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課総務係 (☎0142-66-2121)

INFORMATION

## 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に相続登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される場合があります。

相続した土地・建物の相続登記は、早めに申請しましょう。

・制度に関する詳細は、[法務省 相続登記](#)  で検索

・個別の事案に関するご相談は、札幌司法書士会「相続登記相談センター」まで  
☎011-211-6665 (平日12:00～15:00)

・相続登記の手続に関するご案内  
(ハンドブック)はこちら→



・登記事項証明書の請求は、  
オンラインで手続できる  
「かんたん証明書請求」を  
ご利用ください。



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」

INFORMATION

## 働きたい方のための出張相談会

むろらん地域「サポステ・プラス」は、働きたいと思われている方に向けた、就労自立支援施設です。就職相談も歓迎します。「働きたい」を応援する、無料出張相談会を開催します。

対象／15歳から49歳の方・ご家族

場所／ハローワーク伊達(伊達市網代町5-4)

内容／就労相談・就労体験ほか

日時／7月11日(木) 13:30～15:30 (先着順・予約可)

## 【お問い合わせ先】

むろらん地域若者サポートステーション

むろらん地域「サポステ・プラス」

(☎0143-50-6186)

登別市中央町4丁目11番地

登別中央ショッピングセンター アーニス2階

## 町営住宅入居者募集

## ●公営住宅

## ◇壮瞥温泉団地

住 所 壮瞥町字壮瞥温泉58番地1  
 建物概要 平成10年度建設 4号棟 (2階建12戸)  
 募集戸数 3LDK(75.60m<sup>2</sup>) 2階 1戸 (世帯用)  
 月額家賃 22,300～33,300円 (家賃は収入によります。)  
 駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 家賃の3カ月分

## ◇建部B団地

住 所 壮瞥町字滝之町229番地39  
 建物概要 昭和57年度建設 3号棟 (2階建12戸)  
 募集戸数 3LDK(62.19m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 15,300～22,800円 (家賃は収入によります。)  
 敷 金 家賃の3カ月分

住 所 壮瞥町字滝之町229番地39  
 建物概要 平成元年度建設 4号棟 (2階建4戸)  
 募集戸数 3LDK(62.19m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 16,900～25,200円 (家賃は収入によります。)  
 敷 金 家賃の3カ月分

## ◇星野団地

住 所 壮瞥町字滝之町420番地6  
 建物概要 平成4年度建設 (2階建4戸)  
 募集戸数 2LDK(64.76m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 18,600～27,700円 (家賃は収入によります。)  
 敷 金 家賃の3カ月分

## ◇久保内団地

住 所 壮瞥町字久保内89番地3  
 建物概要 平成元年度建設 1号棟 (2階建8戸)  
 募集戸数 3LDK(62.19m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 16,500～24,600円 (家賃は収入によります。)  
 敷 金 家賃の3カ月分

## ◇第2南久保内団地

住 所 壮瞥町字南久保内142番地1  
 建物概要 昭和58年度建設 1号棟 (2階建4戸)  
 募集戸数 3LDK(62.19m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 15,000～22,300円 (家賃は収入によります。)  
 敷 金 家賃の3カ月分 共益費 月額 200円

## ◇ほくと団地

住 所 壮瞥町字滝之町330番地7  
 建物概要 平成19年度建設 2号棟 (2階建12戸)  
 募集戸数 1LDK(53.89m<sup>2</sup>) 1階 1戸  
 月額家賃 16,300～24,300円 (家賃は収入によります。)  
 駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 家賃の3カ月分

## ○入居要件

・政令月収が15万8千円を超えない世帯  
 (小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

## ●特定公共賃貸住宅

## ◇星野单身者住宅(单身者用)

住 所 壮瞥町字滝之町420番地7  
 建物概要 平成9年度建設 (3階建12戸)  
 募集戸数 1LDK(47.12m<sup>2</sup>) 3階 1戸  
 月額家賃 21,000円  
 駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 63,000円

## ◇しらかば団地(单身者用)

住 所 壮瞥町字滝之町301番地10

建物概要 平成12年度建設 4号棟 (2階建8戸)  
 募集戸数 1LDK(46.64m<sup>2</sup>) 2階 1戸  
 月額家賃 21,000円  
 駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 63,000円

## ○入居要件

・33歳未満で同居者のいない方  
 ・政令月収が15万8千円を超える方または所得の上昇が見込まれる方

## ●入居資格(全共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

## ●申込方法(全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

## ●申込期間(全共通) 6月3日(月)～6月17日(月)

## ●その他注意事項(全共通)

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居決定後、連帯保証人が必要になります。
- ・公募期間中に能登半島地震による住宅被災者が申し込まれた場合は、被災者を優先入居させますので、ご了承ください。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 ☎0142-66-2126

※申込者多数の場合は、書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

能登半島地震による被災者の  
入居申込について

能登半島地震により被災された方につきましては、公募期間にかかわらず、随時お問い合わせください。

## ○入居内容

- ・入居期間は原則1年とし、その間の家賃・駐車場使用料は免除します。
- ・共益費等や水道・ガス・電気等公共料金については、入居者負担とします。

## ○入居申込に必要な書類

- ・町営住宅一時使用許可申請書
  - ・誓約書
  - ・世帯全員の個人番号を確認できる書類
  - ・罹災証明書
- ※その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

## ○その他注意事項

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居期間は、状況によっては延長することが可能です。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 ☎0142-66-2126



## INFORMATION

## お知らせ

INFORMATION

## 無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、ぜひご利用ください。  
相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

| 開催日      | 担当弁護士              | 申込期限     |
|----------|--------------------|----------|
| 6月13日(木) | 池田弁護士(池田翔一法律事務所)   | 6月7日(金)  |
| 6月27日(木) | 本間弁護士(のぼりべつ法律事務所)  | 6月21日(金) |
| 7月11日(木) | 菊地弁護士(北海道みらい法律事務所) | 7月5日(金)  |
| 7月25日(木) | 井口弁護士(池田翔一法律事務所)   | 7月19日(金) |
| 8月8日(木)  | 増川弁護士(北海道みらい法律事務所) | 8月2日(金)  |
| 8月22日(木) | 林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)   | 8月16日(金) |

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室  
予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

INFORMATION

## 自衛官等募集

| 募集種目              | 応募資格                                                                     | 受付期間              | 試験期日                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 予備自衛官補<br>(一般・技術) | (一般)<br>18歳以上52歳未満<br><br>(技術)<br>18歳以上で国家資格免許等を有する者                     | 6月1日(土)～9月19日(木)  | 9月21日(土)～10月7日(月)<br>※いずれか1日<br><br>合格発表 11月7日(木) |
| 技術貸費学生            | 大学の理工学部、工学部の3、4年次または大学院修士課程在学の者                                          | 6月3日(月)～10月11日(金) | 11月4日(月)<br><br>合格発表 1月31日(金)                     |
| お問い合わせ先           | 〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階<br>防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533) |                   |                                                   |

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

広告

広告

## 胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所  
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有  
http://www.hokkaido-mirai.com/



Tabuchi 北海道運輸局指定整備工場

## (有)田渕自動車興業

Enjoy Car Life JOYCAL ジョイカル社警店

SUZUKI 副代理店

滝之町417

☎66-2154

INFORMATION

## 児童手当・特例給付の制度について

## ○現況届について

児童手当・特例給付の受給者が提出する『現況届』については、令和4年度より提出を省略できることとなりましたが、住民基本台帳上で住所を把握できない場合や施設等受給者など、提出を省略できない方につきましては、6月上旬に個別に書類を送付しますので、必要事項を記入いただき、関係書類を添付の上、ご提出ください。

## ○所得上限限度額について

令和4年10月支給分から特例給付（子ども1人当たり一律5,000円）の所得上限が設けられており、前年の所得の額が下図の②以上となる受給者は、受給資格を喪失することになります。

|             | ①所得制限限度額<br>【特例給付】 |                    | ②所得上限限度額<br>【特例給付対象外】 |                    |
|-------------|--------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|
|             | 所得額<br>(万円)        | 収入額の<br>目安<br>(万円) | 所得額<br>(万円)           | 収入額の<br>目安<br>(万円) |
| 扶養親族<br>等の数 |                    |                    |                       |                    |
| 0人          | 622                | 833.3              | 858                   | 1,071              |
| 1人          | 660                | 875.6              | 896                   | 1,124              |
| 2人          | 698                | 917.8              | 934                   | 1,162              |
| 3人          | 736                | 960                | 972                   | 1,200              |
| 4人          | 774                | 1,002              | 1,010                 | 1,238              |
| 5人          | 812                | 1,040              | 1,048                 | 1,276              |

## 【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係  
(☎0142-66-2452)

## 広告



屋根・外壁・衛生設備機器なども  
住まいの事ならなんでもご相談下さい!

**SOSHO** 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL 66-2304 090-9082-2625

お急ぎの場合は加藤靖博まで

INFORMATION

## 「消防吏員採用試験」のお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、令和7年4月に採用する「消防吏員」を募集します。

採用職種／消防吏員（消防士）

採用人員／3名

受験資格／平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方。（高等学校在学中で令和7年3月に卒業見込みの方を含む。）

選考方法／

一次選考：書類選考（エントリーシート、最終学歴校「卒業予定含む」の成績証明書）

二次選考：適性検査、作文

最終選考：個人面接、グループディスカッション

試験日／

一次選考：6月30日(日)までに必要書類を郵送または持参提出

二次選考：7月25日(木)だて歴史の杜カルチャーセンター

最終選考：8月27日(火)伊達市消防・防災センター

※日程や会場は都合により変更になる場合があります。

受付期間／6月1日(土)～6月30日(日)

（郵送の場合は6月30日の消印まで有効）

申込方法／写真を貼ったエントリーシートに必要書類（最終学歴校の成績証明書、卒業または卒業見込証明書、返信用封筒）を添えて、持参または郵送で提出してください。

詳細は西胆振行政事務組合ホームページで確認するか、消防本部総務課にお問い合わせください。

## 【資料の請求・お申し込み先】

西胆振行政事務組合 消防本部総務課  
〒052-0012 伊達市松ヶ枝町13番地1  
(☎0142-21-5000)

西胆振行政事務組合HP：

<http://nfd119.sakura.ne.jp>



西胆振行政事務組合  
ホームページ



## INFORMATION

## お知らせ

## みんなの掲示板

## 剣道少年団 壮瞥竹友会会員の募集

竹友会では、会員を募集しています。強い心と体をつくる剣道をやってみませんか？興味があったら、まず見学に来てください。

練習日／毎週火・木・金曜日 18:00～19:30

※初心者では当面（3カ月～半年程度）火・金の週2回18:00～19:00まで

場所／壮瞥町遊学館（壮瞥神社横）

対象者／未就学児（4～5歳）から中学3年生まで

会費／毎月2,000円（兄弟・姉妹で習う場合は2人目から500円）

## ■剣道の特徴は？

○「あきらめずに頑張る強い心」「集中力」「忍耐力」などが身に付きます。

○年2回級審査がありますので、目標に向かって段階をクリアして行く楽しみがあります。

○スポーツではなく武道です。礼儀作法をはじめ、日本の文化を学ぶことができます。

## ■剣道はお金がかかるの？

○竹友会では防具一式を卒業（中学3年生）まで貸し出しますので、必要なものは剣道着、袴、竹刀です。かかるお金は他のスポーツとあまり変わりません。

※ご質問があれば、どうぞ、お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】事務局：齊藤・堂下  
メール：sobetu.chikuyukai@gmail.com

## かおりの教室

『アロマを楽しむ会』～虫よけのアロマ～  
外出や畑仕事が増える季節になりました。  
虫が嫌いなアロマや、虫に刺された後に活躍するアロマを学び、アウトドアスプレーを作ります。

日時／6月19日(水) 10:00～11:00

会場／地域交流センター山美湖 1階小会議室

参加料／2,750円

定員／5名 申込期限／6月14日(金)

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

フランチパニ・松浦まで

☎090-1522-7840

メール：aromacosme2016@gmail.com

※7月のアロマを楽しむ会は「日焼けの後のアロマ」です。7月24日(水) 開催予定です。

## INFORMATION

げんき館ペトトル及びリサイクルプラザ  
環境学習フロアの休館について

新中間処理施設建設に伴う蒸気供給管接続工事のため、下記期間は全館休館となります。

期間／7月1日(月)～9月30日(月)

休館する施設／げんき館ペトトル・リサイクルプラザ環境学習フロア

## 【お問い合わせ先】

『げんき館ペトトル』

〒050-0051 室蘭市石川町20-3

☎0143-59-3443

『リサイクルプラザ』

〒050-0051 室蘭市石川町22-2

☎0143-84-1621

## 戸籍のまどから

(令和6年4月11日～令和6年5月10日)

## ■人のうごき

## ◆お悔やみ申し上げます

菊地百合子さん(92才)【星野】

木村 ユキさん(87才)【建部団地】

木村 誠二さん(72才)【南久保内】

下國 洋一さん(79才)【星野】

## ■4月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,372人 (+ 8)

男 1,157人 (+ 7)

女 1,215人 (+ 1)

世帯数 1,343戸 (+ 11)

※4月末現在( )は前月差

## 死亡事故ゼロ618日

－人身交通事故発生状況4月分－

発生 0件(2件)

死者 0名(0名)

負傷 0名(4名)

※4月末現在( )は令和6年1月1日からの累計



## 夜空を見る集いのお知らせ

壮瞥の美しい夜空を観測し、宇宙について学びましょう！お申し込みをお待ちしています。

内 容 月とM44（かに座の宝プレセペ星団）接近の観察・日時計の作成 等

日 時 6月10日(月) 19:00～21:00 申込期限 6月7日(金)

会 場 森と木の里センター 参加料 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川（☎0142-66-2131）

## キートス・クラブ 6月イベント

## Sopelaのクレープを食べながら、夏至祭を楽しもう！

フィンランドの夏至はクリスマスに次ぐ一大イベントです！

6月のキートス・クラブのイベントは、地域おこし協力隊の水野隊員が空き店舗を活用して運営するコミュニティスペース「まちなか交流館ヴァロア」で実施します。

地域おこし協力隊の杉山隊員が運営する『Sopela』監修のクレープと一緒に作り、アイスコーヒーやお茶を飲みながら、夏の訪れを喜びましょう！

日 時 6月21日(金) 14:30～15:30

場 所 まちなか交流館ヴァロア（下記参照）

参加料 一般：600円 キートス・クラブ会員は300円

申込期限 6月14日(金) 定 員 20名

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川・中岡（☎0142-66-2131）



## 6月オープン まちなか交流館ヴァロアとは？

地域おこし協力隊の水野隊員が滝の町の空き店舗を活用し運営する地域の交流広場。「ひとりで、ふらっと寄っちゃおう、みんなでわいわい集まろう！」をコンセプトに、「元ショップインふじかわ」さんの場所を使った楽しい場所ができました。

みなさん、ぜひ遊びに来てください。（住所：壮瞥町滝の町256）



## Sopela(ソペラ)とは？

地域おこし協力隊の杉山隊員が壮瞥町で始めたお店です。現在はイベントや「地域のあそびばミナミナ」で主に土曜日に来店。

壮瞥町産の季節の野菜やフルーツを使ったクレープやケーキ、ライトミールが大人気♪素材にこだわっていて、どれを食べても本当に美味しいです。今回は特別に杉山さんと美味しいクレープと一緒に作って食べましょう！

## 令和6年度 第2回 壮瞥町山美湖大学

## 認知症の理解と予防についての講演会

認知症の予防には、発症を遅らせる「一次予防」、発症後も進行を遅らせる「二次予防」、進行した後も合併症を防いだり日常生活が維持できる「三次予防」があります。認知機能の部分的な不具合（MCI）をできるだけ早く見つけて、ゆるやかな運動を継続し、積極的に人と交わり、血糖値や血圧を正常にすることで、「一次予防」の効果があるといわれています。認知症を正しく理解して、「一次予防」に加えて認知症の人本位の「二次予防」「三次予防」を実現しましょう。

6月20日(木)

13:00開場

13:30～15:30

壮瞥町地域交流センター山美湖

参加無料

とびこみ参加もOK！



講演者 相内 俊一 氏

小樽商科大学特認名誉教授  
NPOソーシャルビジネス推進センター理事長

NPOソーシャルビジネス推進センターはコープさっぽろと北翔大学の協力で作られました。地域まるごと元気アッププログラム＝「まる元」運動教室を全道で開催中です。この「まる元」は年間48回開催する高齢者向けの運動教室で、全道で1500名の方々が笑いあふれる中で脳トレと身体により運動に毎週参加しています。



Point!

脳トレクイズと脳トレ体操紹介が一冊になった小冊子を会場でプレゼント！

Point!

健康運動指導士（「まる元」の先生です）による介護予防・認知症予防体操を体験しましょう。

Point!

あたまの元気度を調べてみませんか？  
認知機能測定 みんなでどんなものかを体験できます

Point!

介護・健康相談 も講演会終了後開催！  
保健師や相談員がご相談にのります。ご本人やご家族のこと等安心してご相談ください。

主催 生活協同組合コープさっぽろ／共催 壮瞥町・壮瞥町教育委員会  
NPOソーシャルビジネス推進センター  
日本コープ共済連合会

【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川（☎0142-66-2131）

## 壮瞥町地域交流センター

運営ボランティア実行委員を募集しています！  
山美湖で開催される芸術鑑賞事業と一緒に作っていきませんか

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会では、山美湖多目的ホールで開催する舞台芸術鑑賞事業を年間3本程度企画運営しています。

演劇やコンサート、映画鑑賞、文化公演等を自由な発想で企画立案しております。実行委員会では一緒に活動していただける方を募集しています。

事業の企画立案だけでなく、役割分担して音響や照明、会場受付、場内整理などイベント当日の運営をおこなっております。

有名なアーティストさんに会えたり、記念写真を撮ったり、コンサートの雰囲気を体験できます。みんなで協力して舞台芸術鑑賞事業を作り上げていくことに、とてもやりがいがあります。

ぜひ、私達と一緒に活動してみませんか。メンバーは随時募集しておりますので、どうぞご連絡ください！

【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町教育委員会内事務局担当 河野・前川（☎0142-66-2131）

## 令和6年度学校給食費の保護者負担支援について

令和5年度にも本事業を実施しましたが令和6年度も、町内の小中学校に通う児童生徒の保護者等の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の一部を2回に分けて給付いたします。

詳しくは、7月に学校を通じてお知らせいたします。

【お問い合わせ先】壮瞥町教育委員会生涯学習課総務係 ☎0142-66-2131



# やまびこ図書室

春のブックリサイクル第2弾

6月30日(日)まで開催中！ 2024年6月号

☆地域交流センター図書室  
開館日・時間

①月曜日：9時～17時  
②火曜日～金曜日：9時～18時  
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間  
木曜日：13時～16時

ママさん  
パパさんあつまれ！

わい  
わい

## コミュニティスペース！

日時：6月6日、13日、20日、27日(木) 14:00～16:00  
場所：壮瞥町図書分室  
(旧壮瞥消防署、セイコーマート近くの坂を上がり、突き当りに建物があります)

6月は図書分室に赤ちゃんが自由に遊ぶことのできるフリースペースを作ります。  
赤ちゃんが遊んでいる間は、親御さんは好きな本を読んでください。  
6月は図書分室にみんな集まれ！ときどき、絵本の読み聞かせもあるかも？

## 図書室ボランティア緊急募集!!

やまびこ図書室をサポートするボランティアを緊急募集します。人数が少なくなってきたので、9月の図書フェスティバルの準備に向けて、皆さまのお力を貸してください。興味のある方は、小岡までお申し込みください。図書フェスのみのサポートも歓迎します。

### 図書室補助ボランティア ポピーの会



☆毎週木曜日の午後に、図書分室で活動します。またイベントがあるときは、都度サポートをします。図書室になくてはならない存在です！  
活動内容：壮瞥図書室の展示装飾、業務補助、図書室イベント、図書フェスティバルや学校ブックフェスティバルの活動のサポート。

### 読み聞かせボランティア ひだまりの会



☆月に1～3回、小学校や子どもセンターで、絵本や紙芝居の読み聞かせをします。はじめてでも、ひだまりの会が優しくご指導します！まずはお試し体験から！  
活動内容：壮瞥小学校、長日園、育児サークルなどで、絵本や紙芝居の読み聞かせ。

## ★ 9月開催・図書フェスティバル ★ ★ 参加団体大募集！ ★



9月7日(土)に開催予定の一年に一度の本のお祭り、図書フェスティバルで、今年は参加ブースを大募集します！  
参加者が楽しめるような企画を自由に考えてください。地域交流センター山美湖の、玄関ホールや多目的ホールなどのスペースをお貸しします。一緒に図書フェスを盛り上げましょう！  
【お申し込み・お問い合わせ】小岡まで ☎0142-66-2131

### 6月の展示は…

## ボランティアオススメ本

地域交流センター山美湖の玄関ホールで展示しています。  
借りたい本は、図書室のカウンターにお持ちください。



『マンガぼけ日和』 矢部太郎  
大河ドラマ「光る君へ」にも出演中の、矢部太郎さんのマンガ。「大家さんと僕」もおすすめてですが、この本は介護予備軍の方、最中の方、終了の方すべてに読んでほしいです！（あ、介護「される側」にもオススメです。私も近々…！）  
(オススメ者：R2D3)

## おすすめ! 「わたしのオススメ本」

### タイトル『手紙屋〈蛭雪篇〉』 喜多川 泰

「何のために勉強するんだろう？」「何のために大学に行くんだろう？」将来の進路に迷い、一歩踏み出せない高校2年の主人公。手紙屋との十通の手紙の交換を経て、次第に自分の中にあった思いや、周囲の幸福を考えることを学び、自分の生きる目的を見つけてゆく究極のコーチング小説です。思春期だった我が子にも読んで欲しかった。遅いけど。「手紙屋～僕の就職活動を変えた十通の手紙～」もこれから就活の皆さんにお勧めです。

(オススメ者：らど)



この本は  
やまびこ図書室に  
あります！



## 新着図書リスト (一部抽出)

### 「一般書」

『パッキパキ北京』『ザ・ロイヤルファミリー』『ドラえもん(6)』『アイヌもやもや』『君は誰と生きるか』『タスキ彼方』『本のエンドロール』『方舟を燃やす』『手塚治虫の歴史教室』『図解誰でもできる石積み入門』『手島圭三郎全仕事』『世界・文字の大図鑑』『常識やぶりのアイデアおやつ』『豆乳でいいんだ』『エミリの小さな包丁』『警官の酒場』『うらはぐさ風土記』『経済評論家の父から息子への手紙』『板上に咲く』『ヒカルの碁(1)～(5)』

### 「児童図書」

『ホワイトバード』『林にかくれるキリンを追う』『ようこそ！虫のぬけがら博覧会』『じゅげむの夏』『火山災害ー関東大震災から100年』『ジュニア版おもしろびっくり！ギネス世界記録(全3巻)』『プログレッシブ小学英和辞典』『プログレッシブ小学和英辞典』

### 「幼児図書」

『なぞなぞがっこう迷路』『もぐらけんせつ』『はみがきれっしやとしゅっしゅっぱー』『アアウをとってこい』『ねこいる!』『やまがみさまのきょだいべんとう』『野球しようぜ！大谷翔平ものがたり』

(注)上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。

# こちら消防です ダイヤル

# 119

〈西胆振行政事務組合〉

## 住宅用防災警報器の維持・管理について

住宅用防災警報器を設置することにより、火災の早期発見、避難、初期消火にメリットがあり全国からの奏功事例も多数あります。

設置する箇所は、就寝中でも火災を感知できる「寝室」とされています。※2階に寝室がある場合は他の条件もあります。

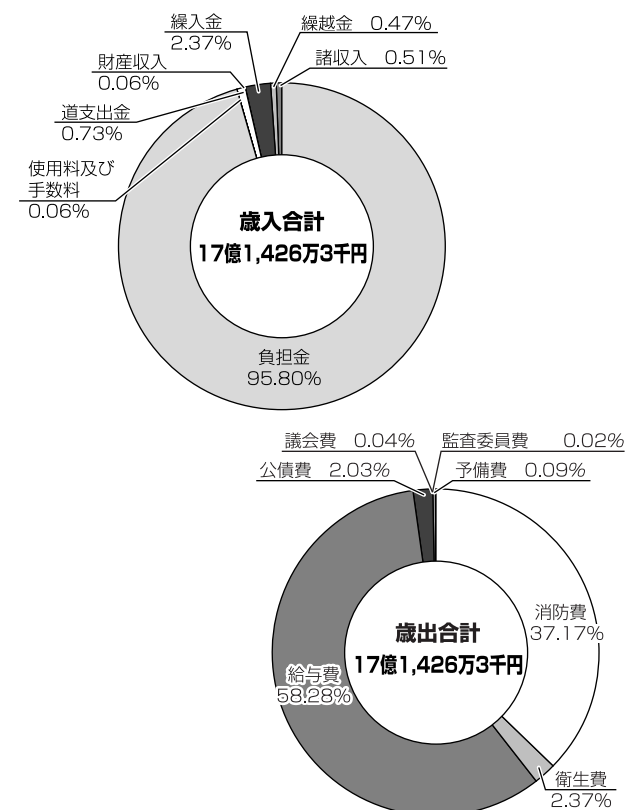
住宅用防災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。定期的な点検を実施しましょう。

## 西胆振行政事務組合 令和6年度予算概要

令和6年度予算が、3月に開催された西胆振行政事務組合議会定例会で議決されました。

歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模（人口割、財政割）及び均等割により負担率が決められています。

歳出については、給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、消防署及び各支署の活動費並びに火葬場運営費（衛生費）に充てられます。



単位：千円

| 【歳入】        | 1,714,263 |
|-------------|-----------|
| 1. 負担金      | 1,642,249 |
| (内訳) 伊達市    | 840,921   |
| 洞爺湖町        | 391,328   |
| 豊浦町         | 222,581   |
| 壮瞥町         | 187,419   |
| 2. 使用料及び手数料 | 1,000     |
| 3. 道支出金     | 12,474    |
| 4. 財産収入     | 1,127     |
| 5. 繰入金      | 40,713    |
| 6. 繰越金      | 8,000     |
| 7. 諸収入      | 8,700     |

単位：千円

| 【歳出】     | 1,714,263 |
|----------|-----------|
| 1. 議会費   | 710       |
| 2. 監査委員費 | 416       |
| 3. 消防費   | 637,162   |
| 4. 衛生費   | 40,569    |
| 5. 給与費   | 999,037   |
| 6. 公債費   | 34,769    |
| 7. 予備費   | 1,600     |

詳細／西胆振行政事務組合消防本部総務課  
☎0142-21-5000

## 壮瞥消防団春季実践訓練を実施

4月7日(日)に壮瞥消防団の春季実践訓練を壮瞥支署駐車場で行いました。

本訓練では、支署職員と消防団員の連携を確認し、放水・補水等の技術向上を目的とした訓練を実施しました。

### 4月分 壮瞥支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数 24件 (累計 119件)

火災件数 1件 (累計 1件)

( )内は令和6年1月1日からの累計

“火を消して 不安を消して つなぐ未来”





# 滝の川

壮警駐在所  
☎66-2110  
久保内駐在所  
☎65-2374

## 山登り 体力・技量を考えて

例年この時期になると、登山等で山に出かける人が多くなり、登山中の怪我や、熊の目撃等の通報が数多く寄せられます。

安全で楽しい登山等のために、次の点に注意しましょう。

- (1) 十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- (2) 登山計画書を提出しましょう。
- (3) 入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- (4) 経験豊富なリーダーのもと複数による入山を心がけ、できるだけ単独での登山は控えましょう。
- (5) ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没情報の有無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
- (6) 万一の遭遇に備え、携帯電話等の通信手段を携行しましょう。



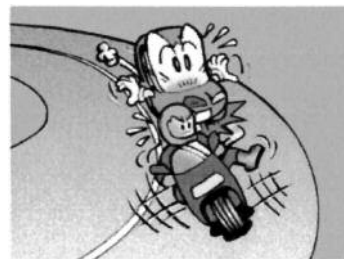
## 二輪車の交通事故防止

北海道では過去5年間（令和元年～令和5年）で二輪乗車中の死者は**88人**にも及びます（原付含む）。

壮警町内でも、令和4年に**オロフレ峠の道道2号線**において、二輪車の交通事故により**1人**の方が命を落としています。

バイクは快適な乗り物ですが、スピードが出やすく、交通事故が起きた場合には、大きな怪我に直結します。

ライダーの皆さんは、そのことをよく理解して安全運転に努めましょう。



- ・オレだけど急にお金が必要になった
- ・還付金があるからATMに行って
- ・キャッシュカードの交換が必要
- ・名義貸しは違法、逮捕される

**こんな詐欺電話がきたら、  
#9110にご相談を!!**

## 薬物に手を出すな

覚醒剤などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、場合によっては死に至ることもあります。

### ①規制薬物に近づかない！

見たら聞いたら  
その場から離れる

### ②甘い誘いに乗らない！

キッパリと断る勇気を持つ

### ③見かけたら直ぐに「通報」

110番、駐在所へ通報



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

# 保健センターだより すまいる

## 令和6年度 医療機関での個別検診のご案内

「町の検診と日程が合わない…」という方でも、下記の医療機関でがん検診を受診することができます。

国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者の方は、生活習慣病健診もかかりつけの病院で受けることができます。希望される方は、医療機関にお問い合わせください。(生活習慣病健診受診には受診券が必要です。無い場合は保健センターまでご連絡ください。)

| <br>医療機関名 | 検診の種類<br>自己負担額<br>(補助後の料金です) | 胃がん<br>40歳～        | 大腸がん<br>40歳～      | 肺がん<br>40歳～                           | 乳がん<br>40歳～       | 子宮がん<br>20歳～                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|
|                                                                                            |                              |                    |                   |                                       | ※偶数月生まれが対象        |                                     |
|                                                                                            |                              | 3,200円<br>(バリウム検査) | 1,300円<br>(便潜血検査) | 1,200円<br>(X線のみ)<br>2,300円<br>(X線+喀痰) | 2,800円<br>(マンモ検査) | 2,000円<br>(頸部)<br>3,800円<br>(頸部+体部) |
| そうべつ温泉病院 ☎0142-65-2221                                                                     | ※生活習慣病健診も受診可能です              | ○                  | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| 伊達赤十字病院 ☎0142-23-2211                                                                      |                              | ○                  | ○                 | ○                                     | ○                 | ○                                   |
| 野村内科循環器科 ☎0142-21-3700                                                                     |                              |                    | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| 小熊内科医院 ☎0142-21-5566                                                                       |                              |                    | ○                 |                                       |                   |                                     |
| 末永町内科クリニック ☎0142-22-6622                                                                   |                              |                    | ○                 |                                       |                   |                                     |
| 洞爺協会病院 ☎0142-74-2555                                                                       |                              | ○                  | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| 洞爺温泉病院 ☎0142-87-2311                                                                       |                              | ○                  | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| ひじり在宅クリニック ☎0142-76-4838                                                                   |                              |                    | ○                 |                                       |                   |                                     |
| 峰村内科クリニック ☎0142-76-1515                                                                    |                              |                    | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| 川口内科クリニック ☎0142-22-1512                                                                    |                              | ○                  | ○                 | ○                                     |                   |                                     |
| 石田内科胃腸科 ☎0142-76-3838                                                                      |                              |                    | ○                 |                                       |                   | ○                                   |

※検診にはあらかじめ予約が必要です。検診受診を希望される方は直接、医療機関に予約をお願いします。

※下記に該当する方はがん検診が無料になります。必要書類を発行の上、受診の際に病院に持参ください。

後期高齢者医療の該当者 → 「後期高齢者医療被保険者証」(病院受付で提示)

生活保護世帯の方 → 「生活保護受給証明書」(壮瞥町保健センター社会福祉係で発行)

町民税非課税世帯の方 → 「町民税非課税証明書」(壮瞥町役場税務会計課で発行)

### 健康まめ知識

がん検診を受けない理由のアンケートでは「時間が無い」「健康に自信がある」「がんと分かったら怖い」という結果が出たそうです。健康診断もそうですが、病气やがんは、自覚症状が出るころには重症化している可能性があり、それこそ進行した方が、治療に時間も費用もかかります。年に1日、自分の健康に時間を使いませんか？

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)





# まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

| 日曜日 | 月曜日                                             | 火曜日                                                            | 水曜日                                                      | 木曜日                                                                                                                                                    | 金曜日                                                                                           | 土曜日                                 |
|-----|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|     |                                                 |                                                                |                                                          |                                                                                                                                                        |                                                                                               | 1                                   |
| 2   | 3                                               | 4<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)<br><br>資源ごみ (古紙類) 回収日   | 5<br>フッ素塗布<br>保健センター<br>9:00~10:55<br><br>資源ごみ (容器類) 回収日 | 6<br>図書分室解放日<br>13:00~16:00<br><br>BCG<br>インター通り小児科<br>15:00~16:00                                                                                     | 7<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                                                        | 8                                   |
| 9   | 10<br>夜空を見る集い<br>森と木の里センター<br>19:00~21:00 (P18) | 11<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                        | 12<br><br>資源ごみ (容器類) 回収日                                 | 13<br>町議会第2回定例会<br>役場大会議室<br>10:00~<br>育児サークル<br>子育て支援センター<br>10:00~12:00 (P12)<br>無料法律相談<br>山美湖1階 小会議室<br>10:30~12:00 (P15)<br>図書分室解放日<br>13:00~16:00 | 14<br>町議会第2回定例会<br>役場大会議室<br>10:00~<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                      | 15<br>子ども郷土史講座<br>昭和新山登山会           |
| 16  | 17                                              | 18<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)<br><br>資源ごみ (古紙類) 回収日  | 19<br><br>資源ごみ (容器類) 回収日                                 | 20<br>図書分室解放日<br>13:00~16:00<br>認知症の理解と予防に<br>ついての講演会<br>山美湖<br>13:30~15:30                                                                            | 21<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)<br><br>キートスクラブ夏至祭<br>まちなか交流館ヴァロア<br>14:30~15:30 (P18) | 22<br><br>燃やせないごみの日<br>大型ごみ・危険ごみ回収日 |
| 23  | 24                                              | 25<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                        | 26<br><br>資源ごみ (容器類) 回収日                                 | 27<br>図書分室解放日<br>13:00~16:00<br>無料法律相談<br>山美湖1階 小会議室<br>10:30~12:00 (P15)                                                                              | 28<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                                                       | 29                                  |
| 30  | 7/1                                             | 7/2<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)<br><br>資源ごみ (古紙類) 回収日 | 7/3<br><br>資源ごみ (容器類) 回収日                                | 7/4<br>図書分室解放日<br>13:00~16:00                                                                                                                          | 7/5<br>子育て支援センター開放日<br>10:00~12:00 (P12)                                                      | 7/6                                 |

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

| 収 集 地 区 |                                                 | 燃やせるごみ | 燃やせないごみ・<br>大型ごみ・危険ごみ | 資 源 ご み    |                                          |                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------|--------|-----------------------|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|         |                                                 | 週2回    | 月1回                   | 生ごみ<br>週2回 | 古紙類                                      | 容器類                                                                           |
| A       | 久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、<br>滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上 | 月・木曜日  | 22日                   | 月・木曜日      | ダンボール・雑誌・<br>新聞紙・生きびん・<br>紙パック<br><br>4日 | 空き缶類・ペットボト<br>ル・カレットビン (茶<br>色・無色・その他)<br><br>5日<br>12日<br>19日<br>26日<br>7/3日 |
| B       | 仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、<br>滝之町 (滝3、滝4、ほくと団地を除く)      | 火・金曜日  |                       | 火・金曜日      |                                          |                                                                               |